

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 7月 2日

京都府知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区船越町2-4-12

氏 名 株式会社NIPPO 関西支店  
執行役員支店長 松本 勝也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6942-6125



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO 関西支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区船越町2-4-12
計画期間	令和 2年4月1日～令和 3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06（総合工事業）
② 事業の規模	69,800万円（京都市を除く京都府管内分）
③ 従業員数	2,068人（全社）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚泥 処理業者（脱水・固形化等）へ委託（再生資源化）</li> <li>○がれき類 処理業者（破碎）へ委託（再生砕石として再資源化）</li> <li>○ガラス・陶磁器くず 中間処理業者（破碎）へ委託（再生資源化）</li> <li>○廃プラスチック 中間処理業者（破碎・圧縮・熔融）へ委託（再生資源化）</li> <li>○木くず 処理業者（破碎）へ委託（チップ材として再生資源化）</li> <li>○金属くず 中間処理業者（破碎・圧縮）へ委託（再生資源化）</li> <li>○建設系混合廃棄物（安定型・管理型） 処理業者（選別・破碎）へ委託（再生資源化）</li> </ul>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物を工事の規模、工期等の条件に合わせて可能な限り分別を実施した
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設系混合廃棄物の発生時の分別を、可能な限り分別を実施していく

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い			
②計画	【目標】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い				
②計画	【目標】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	—
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い			
②計画	【目標】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	—
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

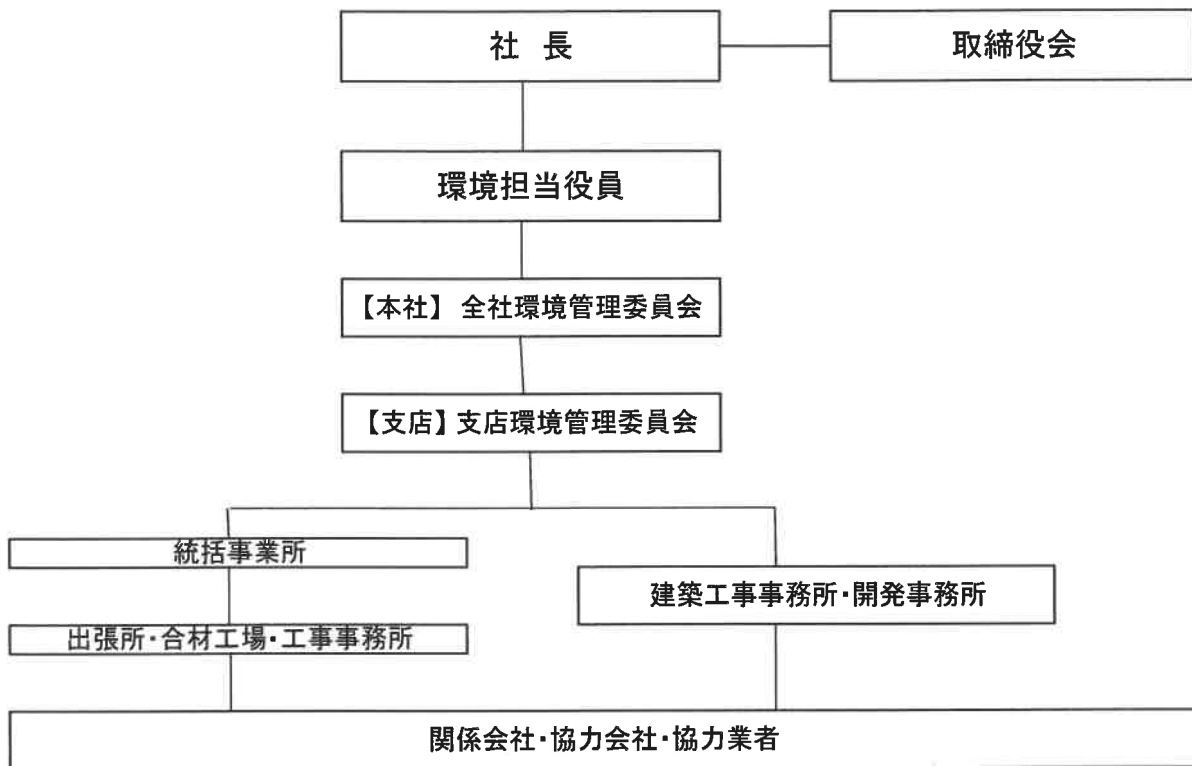
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		別紙②の通り	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

### 管理体制図



別紙②

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		限プラスチック		木くず		金属くず		ガラス、コンクリート、陶磁器くず		がれき類 (コンクリート破片)		がれき類 (アスファルト破片)		がれき類 (その他がれき)		がれき類 (石綿含有廃棄物)		建設系混合廃棄物 (安定型)		建設系混合廃棄物 (非安定型)		水銀使用製品産業廃棄物 薬物(蛍光灯)		
	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	現 状 (t)	計 画 (t)	
産業廃棄物の排出の削減に関する取組	4.50	3.00	7.18	5.00	14.03	10.00	0.00	1.00	0.00	5.00	479.50	300.00	487.76	300.00	8.14	5.00	88.82	0.00	0.00	1.00	3.77	1.00	0.08	0.00	
これまでに実施した取組	○工場の廃棄物の発生抑制は、排出量を抑制した施工計画の推進を図った。○材面以上の産業廃棄物の発生を権力抑制するよう施工設計を策定し、現場へ反映した。																								
今後実施する予定の取組	○上記の取り組みを継続し、さらに強化する。																								
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する取組	再生利用可能な資源を抽出し、再資源化を図る。																								
これまでに実施した取組	-																								
今後実施する予定の取組	-																								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する取組	自ら中間処理を行った(行)産業廃棄物の量を削減した(行)産業廃棄物の量																								
これまでに実施した取組	-																								
今後実施する予定の取組	-																								
自ら行う産業廃棄物の運送処分又は委託処分に関する取組	委託処分業者への処理委託を行った(行)産業廃棄物の量を削減した(行)産業廃棄物の量																								
これまでに実施した取組	-																								
今後実施する予定の取組	-																								
産業廃棄物の処理の委託に関する取組	委託業者の選定と委託料の削減																								
これまでに実施した取組	4.50	3.00	7.18	5.00	14.03	10.00	0.00	1.00	0.00	5.00	479.50	300.00	487.76	300.00	8.14	5.00	88.82	0.00	0.00	1.00	3.77	1.00	0.08	0.00	
今後実施する予定の取組	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
委託業者への処理委託料削減に関する取組	4.50	3.00	7.18	5.00	14.03	10.00	1.70	1.00	0.00	5.00	479.50	300.00	487.76	300.00	8.14	5.00	0.00	0.00	0.00	1.00	3.77	1.00	0.08	0.00	
委託業者への処理委託料削減に関する取組	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
委託業者への処理委託料削減に関する取組	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
委託業者への処理委託料削減に関する取組	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
委託業者への処理委託料削減に関する取組	可処分限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図った																								
今後実施する予定の取組	上記に加え、出来るだけ優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認を実施する。																								



年度 月別	⑧直接及び自ら処理した後の処理委託量(t)		⑨=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮												⑫+⑬自ら再生利用を行った量(t)		⑮+⑯自ら焼立処分又は海洋投入処分を行った量(t)			
	委託先による区分		①再生利用者への処理委託量(t)		②焼回収認定業者への処理委託量(t)		③焼回収認定業者以外の焼回収業者への処理委託量(t)		④その他の中間処理委託量(t)		⑤増立処分委託量(t)		⑥優良認定処理業者への処理委託量(t)		⑦の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量		⑧の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)		⑩の量と⑪の量を合計したもの(自動計算)	
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	4.50	3.00	4.50	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	7.18	5.00	7.18	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	479.50	300.00	479.50	300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	467.76	300.00	467.76	300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	8.14	5.00	8.14	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	14.03	10.00	14.03	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	88.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	88.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	3.77	1.00	3.77	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	0.08	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
0.00	1,053.78	632.00	984.96	632.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	68.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。